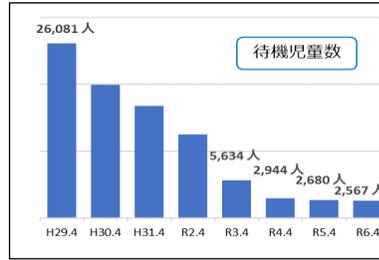


令和6年4月の待機児童数調査のポイント

① 待機児童の状況

待機児童数：2,567人(対前年▲113人)

- ・約87.5%の市区町村(1,524自治体)で待機児童なし
- ・待機児童数が50人以上の自治体は6自治体と横ばい。(ただし、100人以上の自治体は2自治体に増加。)



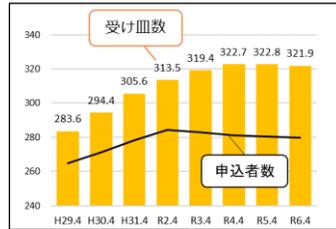
待機児童数別の自治体数の内訳

		0人	1~49人	50~99人	100人以上
R6年度		1,524	211	4	2
		87.5%	12.1%	0.2%	0.1%
対前年		14	▲14	▲2	2
R5年度		1,510	225	6	0

② 待機児童数について

令和6年4月の待機児童数については、

- ・ 保育の受け皿拡大
 - ・ 就学前人口の減少
- などの要因により減少した地域がある一方で、
- ・ 申込者数の想定以上の増加による利用定員の不足
 - ・ 保育士を確保できなかったことによる利用定員の減



などにより待機児童が増加した地域や、数年にわたり一定数の待機児童が生じている地域もあり、合計では2,567人(対前年比▲113人)となった。

③ 今後の見込み

全体的な保育ニーズ(申込者数)は減少傾向にあるが、

- ・ 女性就業率(25~44歳)の上昇傾向(R4:79.8%→R5:80.8%※)
 - ・ 共働き世帯割合の増加(R4:73.7%→R5:75.6%※)
- などにより保育ニーズについては引き続き注視が必要。

また、宅地開発や転入者の増加等による保育ニーズの増加や、想定外の施設の閉園等による利用定員の減少などの地域の事情についても注視が必要。

※ 総務省「労働力調査」

今後の取組方針

- 令和3年度からの「新子育て安心プラン」に基づき、引き続き、待機児童解消のための取組を進めていく。
- 待機児童が多い自治体に対しては、丁寧にヒアリング等を行い、各々の待機児童の解消に至らない事情に合わせて自治体と連携しながら待機児童の解消に取り組む。
- また、各年度ごとに、自治体における保育ニーズや待機児童の状況を確認しながら、保育の受け皿拡大量の見込みを把握するとともに、整備が必要な自治体に対しては引き続き、必要な受け皿の確保が進むよう支援を行うとともに、保育士の一層の業務負担軽減及び保育人材の確保を図っていく。
- 一方で、過疎地域など待機児童の少ない地域では定員充足率の低下が課題となっており、今後は、過疎地域をはじめ地域インフラとして保育所・保育機能を確保していく必要がある。そのため、令和7年度予算概算要求において「過疎地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業」の実施に必要な予算要求を行う。

令和6年4月調査における各自治体の保育の受け皿拡大量(R6は見込み)

	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】
受け皿拡大量	2.5万人	0.3万人
	令和5年度【実績】	令和6年度【見込み】
受け皿拡大量	▲0.8万人	2.1万人

4か年合計の必要見込み量
4.2万人

(参考)
新子育て安心プラン(R2.12公表)
約14万人

令和6年4月1日時点の待機児童数について

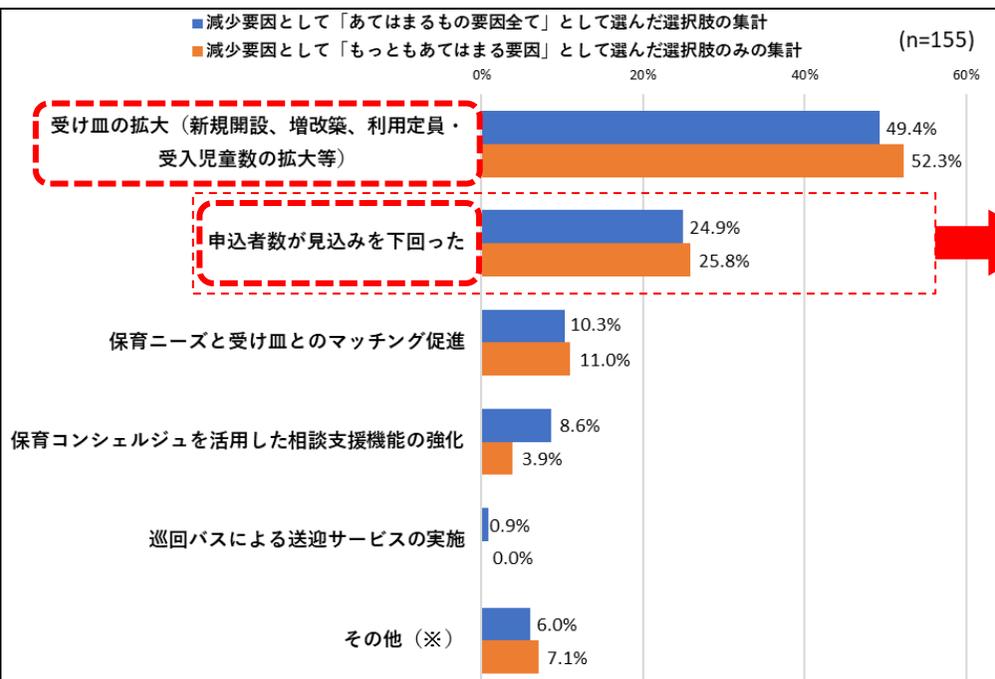
- 令和6年4月1日時点の待機児童数は2,567人（対前年▲113人）。
- 待機児童数がピークであった平成29年の26,081人から7年連続で減少しており、平成29年の10分の1以下となっている。

	待機児童数	
	4月1日時点	増減数
2013(平成25)年	22,741人	▲2,084人
2014(平成26)年	21,371人	▲1,370人
2015(平成27)年	23,167人	1,796人
2016(平成28)年	23,553人	386人
2017(平成29)年	26,081人	2,528人
2018(平成30)年	19,895人	▲6,186人
2019(平成31)年	16,772人	▲3,123人
2020(令和2)年	12,439人	▲4,333人
2021(令和3)年	5,634人	▲6,805人
2022(令和4)年	2,944人	▲2,690人
2023(令和5)年	2,680人	▲264人
2024(令和6)年	2,567人	▲113人

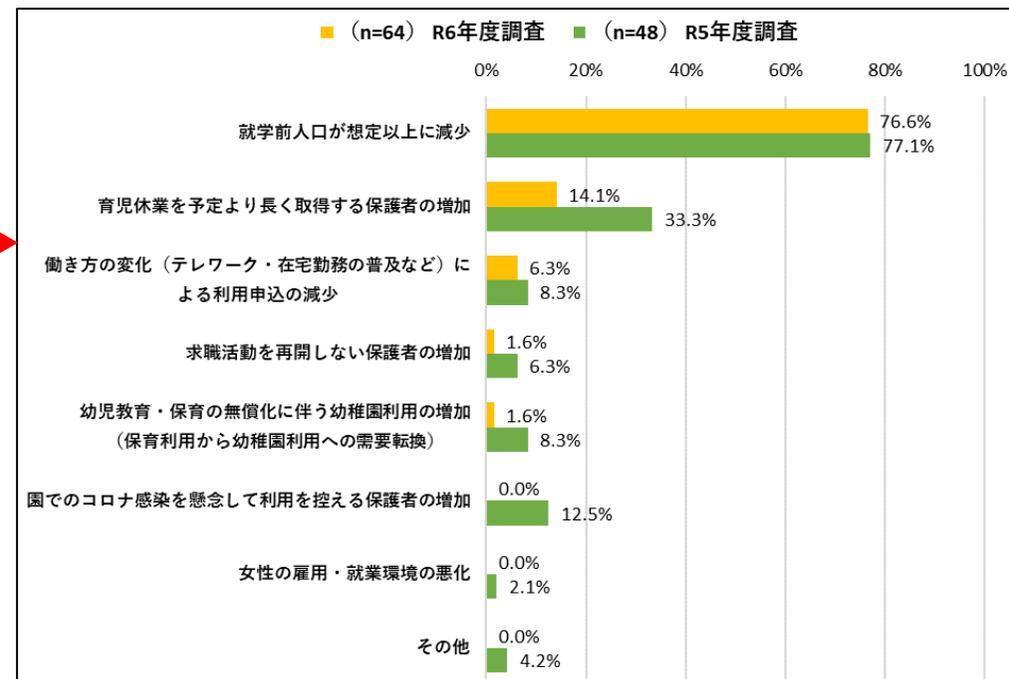
待機児童数が減少した要因

- 令和6年の待機児童数が前年から減少した自治体に、その要因についてアンケート調査を実施したところ、**受け皿の拡大（49.4%）**のほか、**申込者数が見込みを下回った（24.9%）**ことが多くあげられている。
- 申込者数が見込みを下回った理由としては、昨年同様、**就学前人口の想定以上の減少**を選択する自治体が最も多い。また、他の選択肢の割合がいずれも昨年度より下回っており、「就学前人口の想定以上の減少」に回答が集中していることから、少子化の影響を実感している自治体が多いことが分かる。

待機児童数が減少した要因



申込者数が見込みを下回った理由



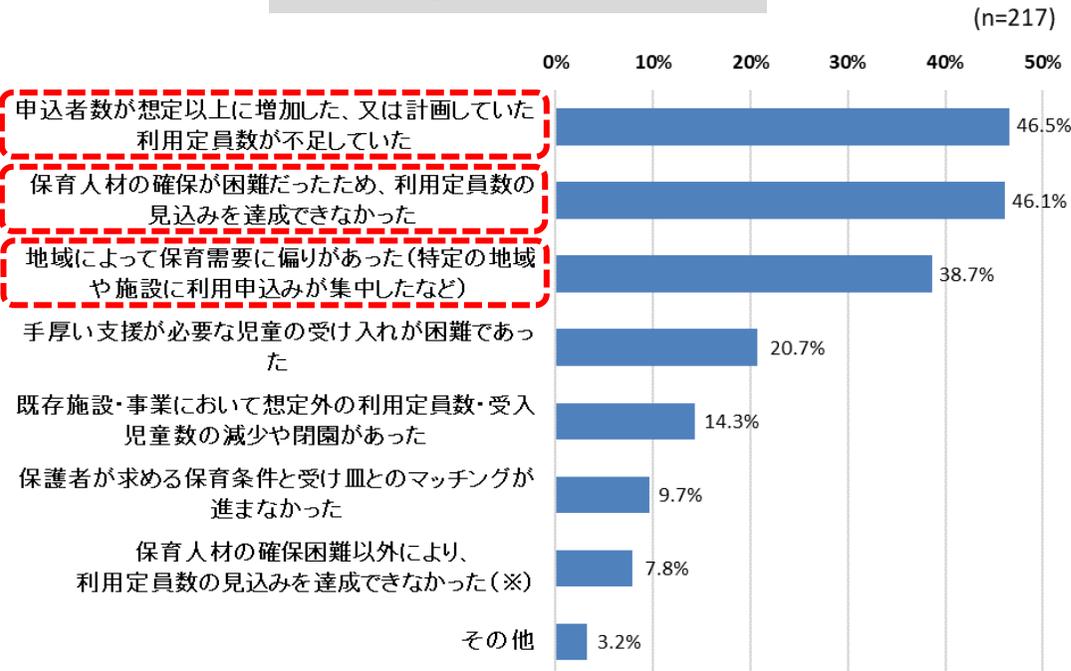
（※）手厚い支援を必要とするこどもの減少、利用料補助の実施による企業主導型保育事業の利用児童数の増加等
備考）令和6年の待機児童が前年（令和5年）から減少した自治体に対してその要因を尋ねた結果

備考）左のグラフにおいて「申込者数が見込みを下回った」を選択した自治体に尋ねた結果（複数選択可）

待機児童を解消できなかった要因

- 令和6年4月時点で待機児童のいる自治体に対して待機児童を解消できなかった要因を尋ねたところ、**申込者数の想定以上の増加、又は計画していた利用定員数の不足(46.5%)**のほか、**保育人材の確保が困難(46.1%)**、**保育需要の地域偏在(38.7%)**が上位にあげられている。
- ただし、待機児童が特に多い自治体においても事情は様々であり、例えば、待機児童を解消できなかった主な要因について、滋賀県大津市は「地域によって保育需要に偏りがあった(特定の地域や施設に利用申込みが集中したなど)」、兵庫県西宮市は「既存施設・事業において想定外の利用定員数・受入児童数の減少や閉園があった」、三重県四日市市は「保育人材の確保が困難だったため、利用定員数の見込みを達成できなかった」と回答している。
- なお、待機児童のいる217自治体のうち、前年より待機児童が増加した自治体は109自治体(対前年比▲25自治体)あり、そのうち53自治体が昨年度は待機児童が0人であり、待機児童解消後も保育ニーズの動向に注視する必要がある。

待機児童を解消できなかった要因



待機児童数の多い上位10地方自治体

順位	都道府県	市区町村	待機児童数			利用定員増加数	申込者増加数	利用定員数増減数 - 申込者数増減数
			R6.4	R5.4	対前年比 (R6-R5)			
1	滋賀県	大津市	184	6	178	8	6	2
2	兵庫県	西宮市	121	56	65	14	225	▲211
3	三重県	四日市市	72	0	72	▲61	105	▲166
4	東京都	世田谷区	58	10	48	▲54	154	▲208
4	滋賀県	守山市	58	82	▲24	69	▲3	72
6	兵庫県	明石市	50	44	6	995	831	164
7	沖縄県	読谷村	46	33	13	10	13	▲3
8	沖縄県	北谷町	38	23	15	▲52	▲53	1
9	埼玉県	白岡市	36	28	8	0	8	▲8
10	沖縄県	浦添市	35	29	6	▲59	▲90	31
10	沖縄県	宜野湾市	35	32	3	▲156	▲108	▲48

※同率10位が2市のため、計11市区町村を掲載

待機児童数の増加数大きい上位10地方自治体

順位	都道府県	市区町村	待機児童数			利用定員増加数	申込者増加数	利用定員数増減数 - 申込者数増減数
			R6.4	R5.4	対前年比 (R6-R5)			
1	滋賀県	大津市	184	6	178	8	6	2
2	三重県	四日市市	72	0	72	▲61	105	▲166
3	兵庫県	西宮市	121	56	65	14	225	▲211
4	東京都	世田谷区	58	10	48	▲54	154	▲208
5	東京都	荒川区	33	0	33	▲6	93	▲99
6	大阪府	茨木市	24	0	24	143	202	▲59
7	沖縄県	中城村	19	0	19	44	▲10	54
7	大阪府	豊中市	28	9	19	63	335	▲272
9	奈良県	桜井市	18	0	18	78	57	21
10	滋賀県	草津市	17	0	17	28	189	▲161

(※)用地・物件の確保困難、運営事業者の確保・選定や調整が困難等
備考) 令和6年4月時点で待機児童が存在する自治体に対して尋ねた結果(複数選択可)

待機児童の多い上位30自治体の特徴（R5調査結果）

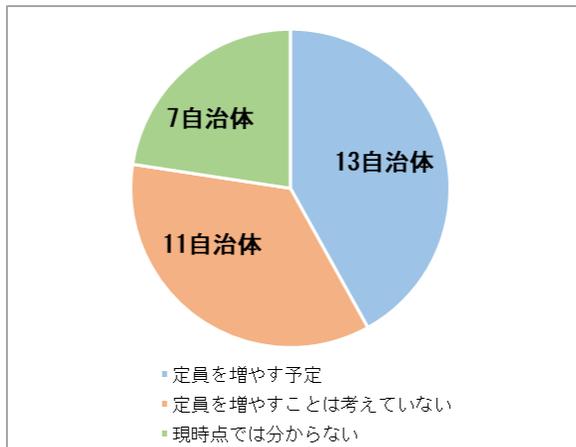
- 令和5年の調査において、同年4月時点における待機児童の多い上位30自治体を、以下の3パターンに分類。
 - ①待機児童数を大きく減らしているが、いまだ多くの待機児童がいる自治体（13自治体）
 - ②待機児童数が多く、且つ一定数で留まっている自治体（14自治体）
 - ③待機児童は解消したものの、令和5年に待機児童が急増した自治体（3自治体）
- 令和5年度においては、上記に該当する自治体を中心に合計31自治体（※）にヒアリングを実施。
- 今後の整備については、少子化による空き定員への懸念や、保育士の不足で受入はできていないが定員には余裕がある等により受け皿の拡大はしないと考える自治体が11自治体ある一方で、保育士の確保については、待機児童の要因を保育士不足と考える自治体が22自治体あり、そのうち16自治体では定員を縮小したり定員まで受け入れられない状況があり、さらに1自治体では閉園に至ったケースもある。
- なお、令和5年4月時点における上位30自治体のうち22自治体において、令和6年4月時点で待機児童を減少させている。

※ ヒアリング対象自治体

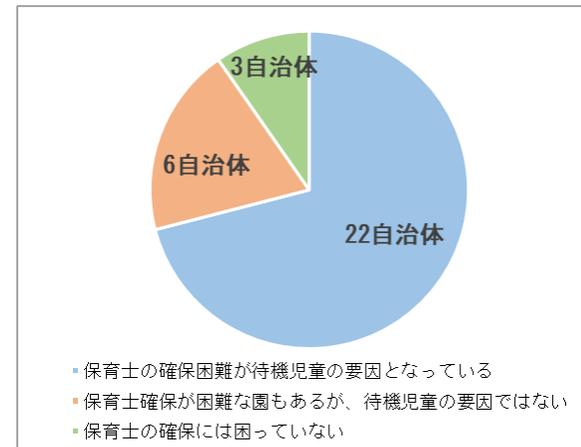
①のうち前年度より待機児童数が増加した自治体（8自治体）、②に該当する自治体（14自治体）、③に該当する自治体（3自治体）及び上位30自治体には含まれないが待機児童数が前年から15人以上増加した自治体（6自治体）

主なヒアリング内容の集計結果

＜今後の整備の予定＞



＜保育士の確保について＞



備考) 令和5年10月～12月に実施したヒアリングでの聞き取り結果

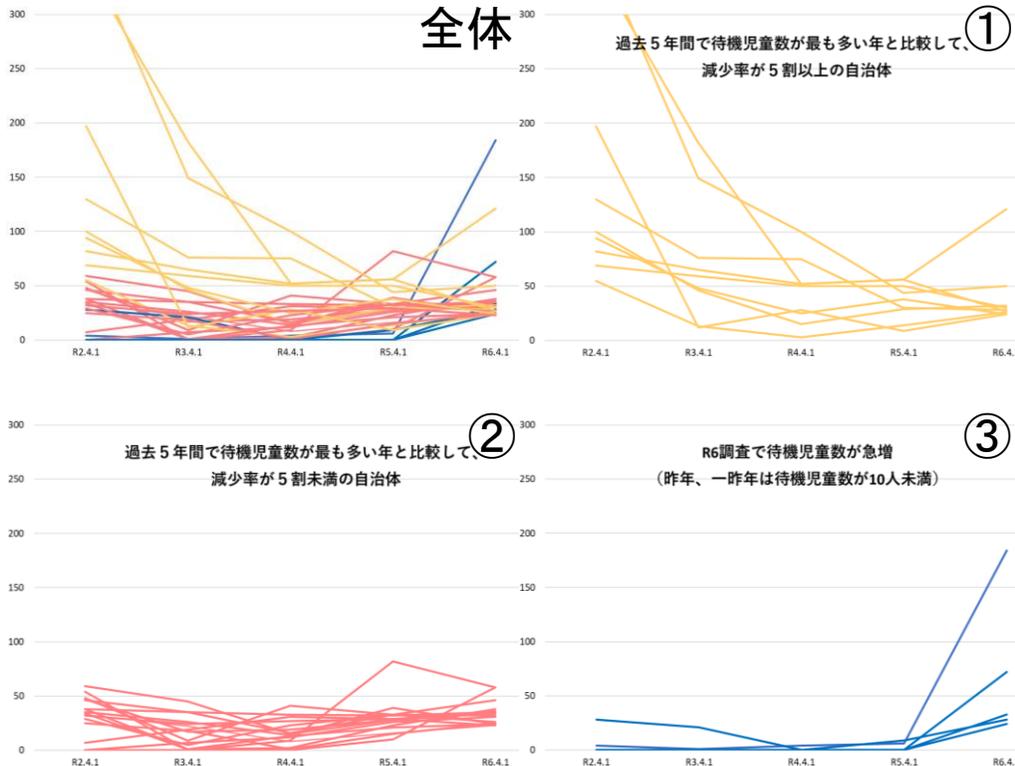
待機児童の多い上位30自治体の特徴（R6調査結果）

○ 令和6年4月時点で待機児童の多い上位30自治体について、令和5年調査と同様に以下の3パターンに分類。

- ①待機児童数を大きく減らしているが、いまだ多くの待機児童がいる自治体
- ②待機児童数が多く、且つ一定数で留まっている自治体
- ③待機児童は解消したものの、令和6年に待機児童が急増した自治体

○ 令和6年4月の待機児童は、③に該当する自治体や、①②に該当するが待機児童が急増する自治体が昨年度より多く、待機児童が解消・減少した後の保育ニーズの再増加に留意する必要がある。③に該当する自治体における急増の理由は、「宅地開発による申込者数の増加」や「保育士の不足による受入困難」などがあげられる。

令和6年4月1日時点の待機児童数上位30自治体の過去5年間の推移



① 過去5年間で待機児童数が最も多い年と比較して、減少率が5割以上の自治体

〔千葉県船橋市、東京都町田市、東京都国分寺市、神奈川県座間市、滋賀県栗東市、兵庫県明石市、兵庫県西宮市、沖縄県名護市、沖縄県沖縄市 計9自治体〕

- ・昨年度1歳児の申込みが増加して入所できなかった子が、2歳児クラスに改めて申込みをし、その増加を受入れきれずに待機児童となってしまった。
- ・小規模保育事業所の開設等により待機児童は減ったが、一方で開設できなかった認定こども園もあり、待機児童の解消には至らなかった。
- ・想定外の施設の閉園があり、代替りの受け皿の確保が間に合わず、受入ができなかった。

② 過去5年間で待機児童数が最も多い年と比較して、減少率が5割未満の自治体

〔埼玉県草加市、埼玉県北本市、埼玉県八潮市、埼玉県白岡市、東京都世田谷区、東京都日野市、神奈川県鎌倉市、三重県東員町、滋賀県守山市、大阪府摂津市、奈良県奈良市、福岡県岡垣町、沖縄県宜野湾市、沖縄県浦添市、沖縄県読谷村、沖縄県北谷町 計16自治体〕

- ・昨年度の待機児童の状況を鑑み、保育所と小規模保育事業所を1か所ずつ開所したが、転入者の増加に伴う申込者数の増加に対応しきれなかった。
- ・以前より女性の就業率の高まりを実感しており、共働き世帯が増えたことで申込み者数が増えた。
- ・募集をしても保育士が集まらず、定員までの受入ができなかった。また、小規模保育事業所からの移行が上手くいかずに待機児童が発生してしまったケースもある。

③ 令和6年に待機児童数が急増（過去2年は待機児童数が10人未満）

〔東京都荒川区、三重県四日市市、滋賀県大津市、大阪府豊中市、大阪府茨木市 計5自治体〕

- ・以前は田んぼだったような地域でも宅地開発が進んでおり、その地域の就学前人口及び保育所等への申込者数が増加している。
- ・保育士が不足する中で、保育士の加配が必要な子も増え、その子たちの受入を優先し、定員までの受入ができず、待機児童が発生してしまった。

待機児童の解消に向けた取組状況

- 保育の受け皿について、「新子育て安心プラン」の策定時点において、2021～2024（令和3～6）年度末までの4年間で約14万人分の必要見込み量としていた。
- 一方、令和6年4月時点における2023（令和5）年度の保育の受け皿拡大量については、拡大量（約6.4万人分）に対して縮小量（約7.2万人分）のほうが大きく（※）、合計で0.8万人分の縮小となり、見込みを含めた市区町村の受け皿拡大量を積み上げると、2021～2024（令和3～6）年度末までの4年間で約4.2万人分の拡大見込みとなっている。
- なお、認可保育所の縮小量及び幼保連携型認定こども園の拡大量が大きいのは、認可保育所から幼保連携型認定こども園への移行によるものであり、その場合は同一施設であっても移行前の認可保育所の定員を縮小量として、移行後の幼保連携型認定こども園の定員を拡大量として計上しているためである。

※ 年齢区分（0歳、1・2歳児、3歳以上児）且つ施設種別ごとに前年度の利用定員数と比較し、拡大した分または縮小した分のみを計上した結果。

◆ 令和6年4月調査における市区町村の保育の受け皿拡大量（市町村拡大量） ※令和6年度は見込み

	2021年度 (令和3年度) 【実績】	2022年度 (令和4年度) 【実績】	2023年度 (令和5年度) 【実績】	2024年度 (令和6年度) 【見込み】	4か年合計の 必要見込み量	(参考) 新子育て安心プラン (令和2年12月公表)
市区町村拡大量	24,840人	3,083人	▲ 7,829人	21,434人	41,528人	約14万人
拡大量	85,395人	65,618人	64,463人	70,636人	286,112人	
縮小量	▲ 60,555人	▲ 62,535人	▲ 72,292人	▲ 49,202人	▲ 244,584人	

◆ 2023（令和5）年度の保育の受け皿拡大量

単位（人）

認可保育所	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園	小規模保育 事業	家庭的保育 事業	事業所内保育 事業	居宅訪問型 保育事業	地方単独保育 施策	その他	小計	企業主導型 保育事業	合計
▲ 41,100	25,957	8,542	143	473	▲ 148	▲ 117	0	▲ 1,326	▲ 253	▲ 7,829	▲ 505	▲ 8,334

注）「認可保育所」は保育所型認定こども園の保育所部分を含む。

注）「企業主導型保育事業」については、令和6年3月31日時点における令和5年度の拡大量見込み。

◆ 2024（令和6）年4月1日の保育の受け皿

単位（人）

認可保育所	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園	小規模保育 事業	家庭的保育 事業	事業所内保育 事業	居宅訪問型 保育事業	地方単独保育 施策	その他	小計	企業主導型 保育事業	合計
2,127,660	717,936	76,382	3,848	100,805	3,345	14,445	257	33,511	36,360	3,114,549	104,888	3,219,437

保育所等利用定員：3,044,678人

注）「認可保育所」は保育所型認定こども園の保育所部分を含む。

注）「企業主導型保育事業」は、令和6年3月31日時点における令和6年4月1日の受け皿見込み。

都道府県別保育所等利用状況（令和6年4月1日）

○ 全国の保育所等利用定員は3,044,678人であり、定員充足率（利用児童数／保育所等利用定員）は88.8%。

令和6年4月1日の保育所等利用状況

	利用定員数(A)	申込者数(B)	利用児童数(C)	待機児童数(D)	定員充足率(C/A)
全国	3,044,678人	2,797,199人	2,705,058人	2,567人	88.8%
(参考)令和5年度	3,050,928人	2,804,678人	2,717,335人	2,680人	89.1%

都道府県	利用定員数(A)	申込者数(B)	利用児童数(C)	待機児童数(D)	定員充足率(C/A)
北海道	93,745人	86,414人	83,593人	28人	89.2%
青森県	32,107人	27,611人	27,196人	0人	84.7%
岩手県	31,069人	27,066人	26,614人	22人	85.7%
宮城県	47,130人	44,595人	43,772人	18人	92.9%
秋田県	23,754人	19,771人	19,478人	2人	82.0%
山形県	29,011人	24,558人	24,289人	0人	83.7%
福島県	38,737人	34,170人	33,587人	17人	86.7%
茨城県	66,965人	60,954人	58,976人	4人	88.1%
栃木県	45,345人	40,083人	39,353人	0人	86.8%
群馬県	50,308人	44,930人	44,347人	12人	88.2%
埼玉県	147,274人	143,485人	136,241人	241人	92.5%
千葉県	137,363人	127,887人	123,909人	83人	90.2%
東京都	339,926人	322,578人	307,446人	361人	90.4%
神奈川県	180,346人	182,503人	173,663人	188人	96.3%
新潟県	64,901人	54,451人	54,114人	0人	83.4%
富山県	32,417人	26,937人	26,559人	0人	81.9%
石川県	38,158人	31,674人	31,541人	0人	82.7%
福井県	27,849人	23,007人	22,811人	0人	81.9%
山梨県	24,234人	18,759人	18,568人	0人	76.6%
長野県	61,367人	47,210人	46,817人	30人	76.3%
岐阜県	43,998人	35,588人	35,350人	1人	80.3%
静岡県	77,213人	69,127人	66,966人	16人	86.7%
愛知県	194,564人	162,200人	158,243人	57人	81.3%
三重県	44,765人	39,066人	37,982人	108人	84.8%

都道府県	利用定員数(A)	申込者数(B)	利用児童数(C)	待機児童数(D)	定員充足率(C/A)
滋賀県	39,537人	38,667人	36,405人	353人	92.1%
京都府	60,410人	55,789人	54,434人	14人	90.1%
大阪府	194,059人	195,518人	184,676人	111人	95.2%
兵庫県	118,548人	119,098人	112,840人	256人	95.2%
奈良県	29,103人	26,848人	25,337人	135人	87.1%
和歌山県	21,493人	18,894人	18,634人	22人	86.7%
鳥取県	19,132人	15,622人	15,521人	0人	81.1%
島根県	22,402人	20,100人	19,986人	0人	89.2%
岡山県	50,494人	47,098人	45,810人	31人	90.7%
広島県	73,958人	63,714人	62,216人	0人	84.1%
山口県	29,273人	26,829人	26,017人	14人	88.9%
徳島県	18,098人	15,446人	15,173人	0人	83.8%
香川県	26,422人	22,360人	22,019人	3人	83.3%
愛媛県	29,265人	25,091人	24,655人	0人	84.2%
高知県	23,275人	18,643人	18,588人	5人	79.9%
福岡県	130,172人	125,090人	120,456人	57人	92.5%
佐賀県	26,068人	23,493人	23,136人	6人	88.8%
長崎県	37,873人	34,673人	34,191人	0人	90.3%
熊本県	55,707人	52,173人	51,166人	4人	91.8%
大分県	28,562人	26,564人	25,539人	0人	89.4%
宮崎県	33,167人	30,521人	30,328人	0人	91.4%
鹿児島県	41,260人	39,009人	37,606人	12人	91.1%
沖縄県	63,854人	61,335人	58,910人	356人	92.3%

保育所等における都道府県別の定員充足率（5ヶ年）

- 定員充足率は全国的に逡減傾向にある。
- ただし、自治体内でも地域差があることや、年度途中の入所に対応できるように4月時点では、空きを設けている保育所もあるなど、数値だけでは各保育所の状況を判断できない等の留意が必要。

	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月	令和6年4月
全国	92.2%	90.9%	89.7%	89.1%	88.8%

都道府県	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月	令和6年4月
北海道	93.4%	92.3%	90.6%	89.5%	89.2%
青森県	90.5%	89.3%	87.9%	85.9%	84.7%
岩手県	91.0%	88.6%	86.7%	86.1%	85.7%
宮城県	95.7%	94.3%	93.1%	92.5%	92.9%
秋田県	87.1%	85.9%	84.1%	82.7%	82.0%
山形県	91.8%	89.6%	87.4%	85.3%	83.7%
福島県	92.9%	92.3%	91.3%	89.1%	86.7%
茨城県	91.2%	90.0%	89.1%	88.5%	88.1%
栃木県	92.8%	90.4%	88.6%	87.1%	86.8%
群馬県	93.5%	91.3%	90.5%	88.9%	88.2%
埼玉県	95.2%	93.0%	92.0%	92.2%	92.5%
千葉県	91.9%	90.1%	89.1%	89.4%	90.2%
東京都	93.3%	91.8%	90.5%	90.2%	90.4%
神奈川県	97.3%	96.5%	96.0%	96.1%	96.3%
新潟県	87.6%	85.5%	83.9%	83.7%	83.4%
富山県	86.0%	83.9%	82.6%	82.5%	81.9%
石川県	87.4%	85.6%	84.7%	83.8%	82.7%
福井県	88.0%	86.9%	84.3%	82.6%	81.9%
山梨県	83.8%	82.8%	78.5%	77.7%	76.6%
長野県	80.6%	78.8%	77.7%	76.5%	76.3%
岐阜県	83.7%	82.5%	80.6%	80.4%	80.3%
静岡県	89.9%	88.8%	87.3%	86.8%	86.7%
愛知県	83.9%	83.1%	82.0%	81.7%	81.3%
三重県	87.1%	86.9%	85.3%	85.9%	84.8%

都道府県	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月	令和6年4月
滋賀県	95.7%	93.3%	92.1%	92.1%	92.1%
京都府	96.0%	93.4%	92.2%	91.3%	90.1%
大阪府	97.1%	96.0%	95.5%	94.9%	95.2%
兵庫県	99.4%	97.6%	96.5%	95.2%	95.2%
奈良県	89.8%	89.4%	88.1%	86.8%	87.1%
和歌山県	86.6%	88.8%	88.1%	87.7%	86.7%
鳥取県	87.3%	85.8%	83.5%	82.2%	81.1%
島根県	95.0%	92.6%	91.4%	89.7%	89.2%
岡山県	94.0%	92.8%	92.4%	91.1%	90.7%
広島県	88.2%	87.0%	85.9%	84.8%	84.1%
山口県	92.4%	91.3%	90.1%	89.1%	88.9%
徳島県	90.5%	87.6%	85.9%	85.3%	83.8%
香川県	88.6%	87.4%	85.8%	84.2%	83.3%
愛媛県	90.3%	88.6%	87.4%	86.1%	84.2%
高知県	83.9%	84.1%	82.4%	81.4%	79.9%
福岡県	94.9%	93.8%	92.7%	92.4%	92.5%
佐賀県	92.8%	91.8%	90.4%	89.9%	88.8%
長崎県	96.4%	93.8%	92.0%	90.6%	90.3%
熊本県	97.2%	95.4%	93.7%	92.7%	91.8%
大分県	92.1%	91.6%	90.3%	89.6%	89.4%
宮崎県	95.4%	94.3%	92.9%	92.0%	91.4%
鹿児島県	97.7%	96.8%	94.4%	93.1%	91.1%
沖縄県	95.8%	94.6%	92.7%	91.8%	92.3%

地域ごとの保育所等利用状況について

- 都市部と過疎地域を比較すると、令和6年4月1日時点の定員充足率は都市部が91.6%と全国平均(88.8%)より高い一方で、過疎地域においては76.2%となっている。
- 都市部における定員充足率の推移は4年間で▲2.9%に対して、過疎地域では▲6.8%と減少幅が大きく、今後、過疎地域においては利用定員の縮小や施設の統廃合の進行が予想される。
- 今後は、地域インフラとして保育所・保育機能を確保する観点から、令和7年度予算概算要求において「過疎地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業」の実施に必要な予算要求を行う。

令和6年4月1日の保育所等利用状況

	利用定員数(A)	申込者数(B)	利用児童数(C)	待機児童数(D)	定員充足率(C/A)
都市部(※)	1,849,415人	1,762,009人	1,693,702人	1,539人	91.6%
過疎地域	223,774人	172,654人	170,475人	73人	76.2%

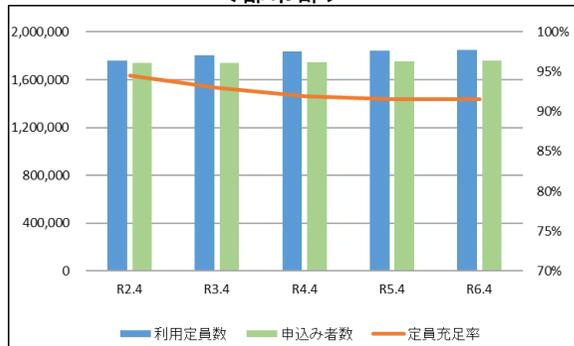
※ 都市部と過疎地域の重複自治体は過疎地に計上しているため、「保育所等関連状況取りまとめ(令和6年4月1日)」と一部異なる。

定員充足率の推移

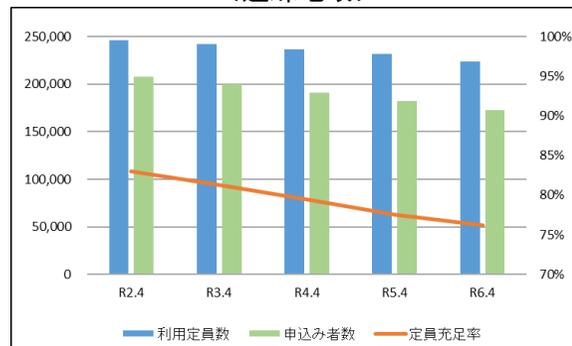
	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月	令和6年4月
都市部	94.5%	93.0%	92.0%	91.6%	91.6%
過疎地域	83.0%	81.3%	79.5%	77.5%	76.2%

保育の受け皿等の推移

<都市部>



<過疎地域>



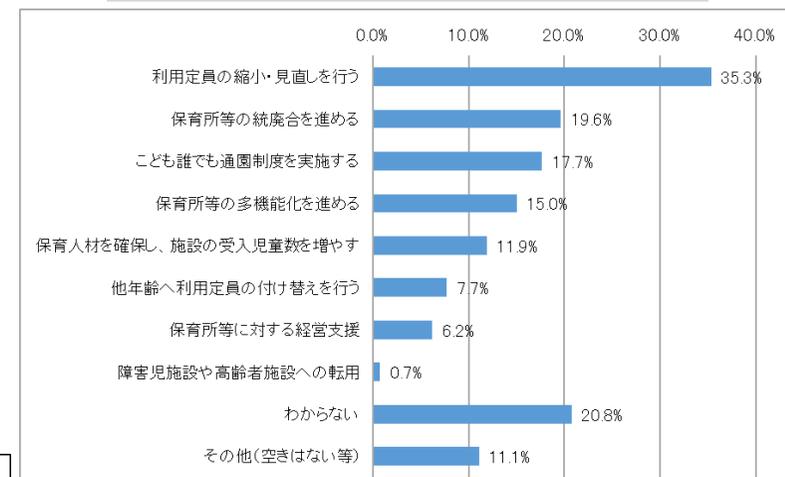
<定義>

都市部：首都圏(埼玉・千葉・東京・神奈川)、近畿圏(京都・大阪・兵庫)の7都府県(指定都市・中核市含む)とその他の指定都市・中核市(334自治体)

過疎地域：「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」(令和3年法律第19号)に基づく「全部過疎市町村」(713自治体)

※ 埼玉県長瀬町、千葉県勝浦市など、都市部と全部過疎の両方の定義に該当する自治体は都市部には含めず、過疎地域に計上(43自治体)。

過疎地域における空き定員の活用方法・対策



備考) 過疎地域(713自治体)に対して空き定員の活用方法を尋ねた結果

参考資料

○ 令和3年度から令和6年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備する。

- ・ 第2期市町村子ども・子育て支援事業計画の積み上げを踏まえ、保育の受け皿を整備。
- ・ できるだけ早く待機児童の解消を目指すとともに、女性(25～44歳)の就業率の上昇に対応。
(参考) 平成31年：77.7%、現行の子育て安心プランは80%に対応、令和7年の政府目標：82% (第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略)

平成25年度

待機児童解消加速化プラン
(目標：5年間で約50万人)

平成30年度

子育て安心プラン
(目標：3年間で約32万人)

令和3年度

新子育て安心プラン
(目標：4年間で約14万人)

令和6年度末

○ 新子育て安心プランにおける支援のポイント

① 地域の特性に応じた支援

○ 保育ニーズが増加している地域への支援

(例)

- ・ 新子育て安心プランに参加する自治体への**整備費等の補助率の嵩上げ**

○ マッチングの促進が必要な地域への支援

(例)

- ・ **保育コンシェルジュによる相談支援**の拡充
(待機児童数が50人未満である市区町村でも新子育て安心プランに参画すれば利用可能とする)
- ・ **巡回バス等による送迎**に対する支援の拡充
(送迎バスの台数や保育士の配置に応じたきめ細かな支援を行う)

○ 人口減少地域の保育の在り方の検討

② 魅力向上を通じた保育士の確保

(例)

- ・ **保育補助者の活躍促進** (「勤務時間30時間以下」との補助要件を撤廃)
- ・ **短時間勤務の保育士の活躍促進**
(待機児童が存在する市町村において各クラスで常勤保育士1名必須との規制をなくし、それに代えて2名の短時間保育士で可とする)
- ・ **保育士・保育所支援センターの機能強化**
(現職保育士の就業継続に向けた相談を補助対象に追加)

③ 地域のあらゆる子育て資源の活用

(例)

- ・ **幼稚園の空きスペースを活用した預かり保育** (施設改修等の補助を新設)
や小規模保育 (待機児童が存在する市区町村において利用定員の上限(19人)を弾力化
(3人増し→6人増しまで可とする))の**推進**
- ・ **ベビーシッターの利用料助成の非課税化**【令和3年度税制改正で対応】
- ・ **企業主導型ベビーシッターの利用補助の拡充** (1日1枚→1日2枚)
- ・ **育児休業等取得に積極的に取り組む中小企業への助成事業の創設**

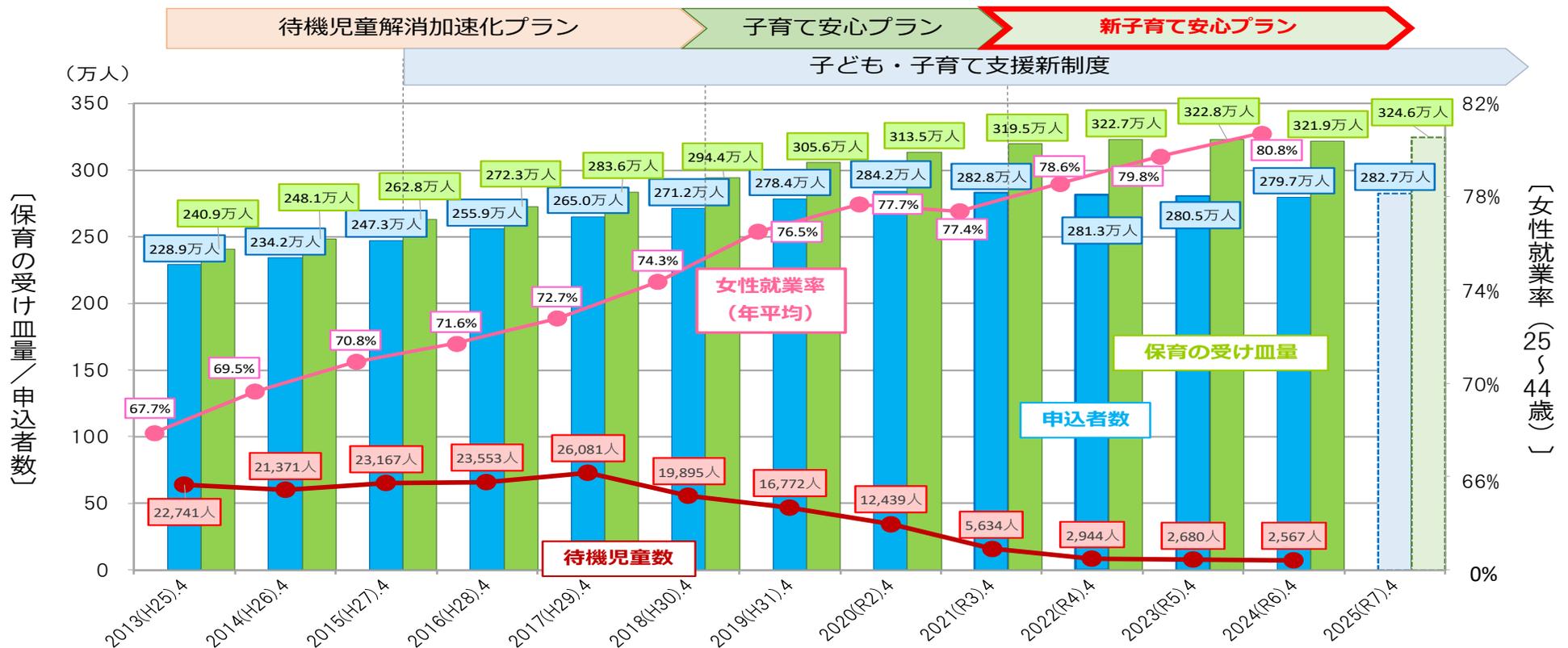
待機児童解消に向けた取組の状況について

【保育の申込者数、待機児童数の状況】

- これまで女性就業率（25歳から44歳）は上昇しており、これに伴って申込者数も年々増加していたが、令和2年をピークに申込者数は減少に転じている。令和5年においても女性就業率は上昇（80.8%）したものの、2024（令和6）年4月時点の申込者数は減少している（約0.7万人減）。
- 2024（令和6）年4月時点の待機児童数は、2,567人となり、ピークであった2017（平成29）年の26,081人から、7年連続で減少し、待機児童数は2017年（平成29年の）10分の1以下となった。

【保育の受け皿拡大の状況】

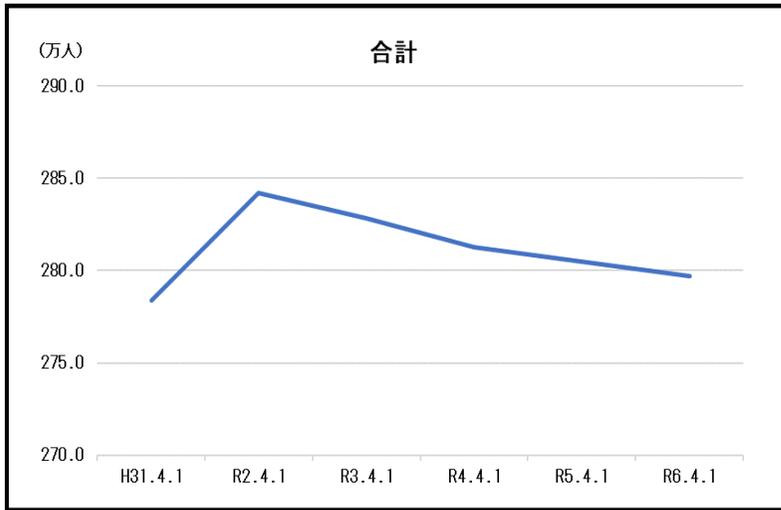
- 「新子育て安心プラン」による保育の受け皿拡大量は、令和6年4月調査における市区町村の受け皿拡大量見込みを積み上げると、2021～2024（令和3～6）年度末までの4年間で約4.2万人分が拡大する見込みとなっている。
- 令和3年度からスタートした「新子育て安心プラン」に基づき、各年度ごとに、自治体における保育ニーズや待機児童の状況、保育の受け皿拡大量の見込み等を踏まえながら、引き続き、受け皿の確保が進むよう支援を行っていく。



保育の申込者数の状況

- 保育の申込者数は、令和3年4月時点から減少に転じている。
- 申込者数を年齢別に見ると、
 - ① 0歳児及び3歳以上児は近年減少傾向にあり、特に0歳児が大幅に減少している。
 - ② 1歳児は令和3年及び令和4年は減少しているが、令和5年4月は増加に転じ、令和6年4月に再び減少している。
 - ③ 2歳児は、令和3年4月以降、令和5年4月まで減少していたが、令和6年4月は増加に転じた。
- 保育の申込者数は女性就業率の影響を受けることから、令和6年度以降の申込者数については今後の女性就業率にも注視する必要がある。

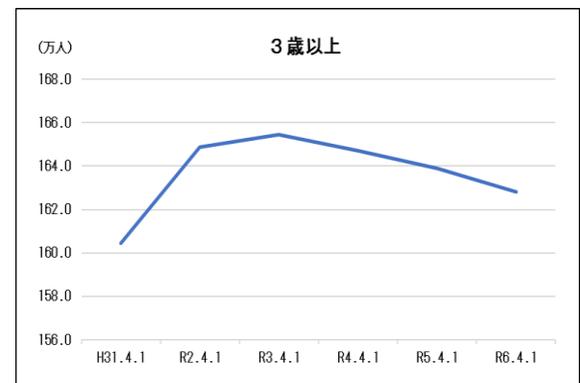
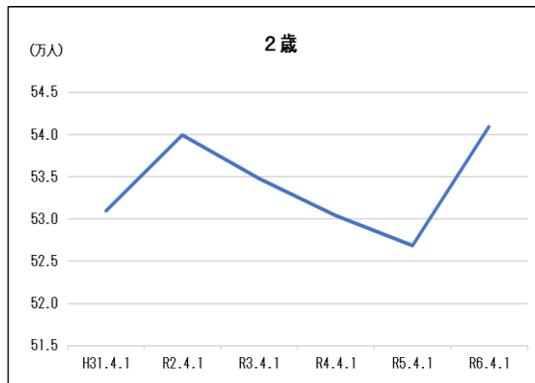
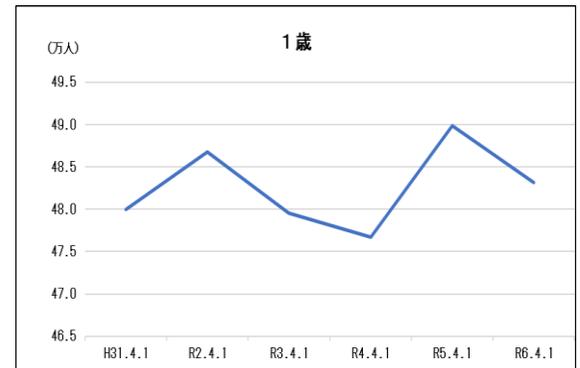
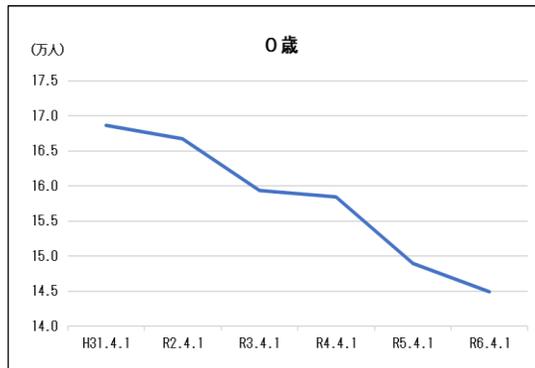
<保育の申込者数の5年間の推移>



(単位:人)

	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
0歳	168,674	166,730	159,384	158,490	149,011	144,870
前年比	3,330	▲ 1,944	▲ 7,346	▲ 894	▲ 9,479	▲ 4,141
1歳	479,966	486,811	479,542	476,716	489,887	483,168
前年比	15,309	6,845	▲ 7,269	▲ 2,826	13,171	▲ 6,719
2歳	530,934	539,994	534,809	530,396	526,899	540,919
前年比	10,250	9,060	▲ 5,185	▲ 4,413	▲ 3,497	14,020
3歳以上	1,604,315	1,648,673	1,654,431	1,647,055	1,638,881	1,628,242
前年比	42,641	44,358	5,758	▲ 7,376	▲ 8,174	▲ 10,639
合計	2,783,889	2,842,208	2,828,166	2,812,657	2,804,678	2,797,199
前年比	71,530	58,319	▲ 14,042	▲ 15,509	▲ 7,979	▲ 7,479

年齢別の保育の申込者数



待機児童等の状況（地域別）

- 待機児童については、全国の市区町村（1,741）のうち、約87.5%の市区町村（1,524）において0人となっている。
- 待機児童は都市部（※）に多く見られる状況にあり、全体の約6割（待機児童数1,562人）を占めている。
（※）都市部：首都圏（埼玉・千葉・東京・神奈川）、近畿圏（京都・大阪・兵庫）の7都府県（指定都市・中核市含む）とその他指定都市・中核市
- 待機児童数の減少数が大きい自治体では、自治体の保育の受け皿整備の取組みが待機児童の改善に寄与しているとみられるところも多い。

＜待機児童数に増減のあった地方自治体＞

1. 待機児童数の減少数が大きい上位10地方自治体

※待機児童率 = 待機児童数 / 申込者数

	都道府県	市区町村	待機児童数			利用定員 増加数	申込児童数			利用定員数増減数 - 申込者数増減数	R6.4 待機児童率
			R6.4	R5.4	減少数		R6.4	R5.4	増減数		
1	三重県	津市	0	57	▲ 57	▲ 28	6,332	6,435	▲ 103	75	0.00%
2	埼玉県	所沢市	6	53	▲ 47	137	6,169	6,037	132	5	0.10%
3	兵庫県	尼崎市	11	48	▲ 37	228	10,337	9,992	345	▲ 117	0.11%
4	大阪府	守口市	0	33	▲ 33	243	4,259	4,176	83	160	0.00%
5	千葉県	八千代市	14	45	▲ 31	163	3,929	3,851	78	85	0.36%
6	沖縄県	那覇市	18	48	▲ 30	▲ 357	10,800	11,139	▲ 339	▲ 18	0.17%
7	沖縄県	名護市	27	56	▲ 29	▲ 34	3,201	3,236	▲ 35	1	0.84%
8	千葉県	大網白里市	1	27	▲ 26	6	764	789	▲ 25	31	0.13%
9	滋賀県	守山市	58	82	▲ 24	69	2,569	2,572	▲ 3	72	2.26%
9	鹿児島県	奄美市	1	25	▲ 24	0	1,049	1,138	▲ 89	89	0.10%

2. 待機児童数の増加数が大きい上位10地方自治体

	都道府県	市区町村	待機児童数			利用定員 増加数	申込児童数			利用定員数増減数 - 申込者数増減数	R6.4 待機児童率
			R6.4	R5.4	増加数		R6.4	R5.4	増減数		
1	滋賀県	大津市	184	6	178	8	9,575	9,569	6	2	1.92%
2	三重県	四日市市	72	0	72	▲ 61	5,943	5,838	105	▲ 166	1.21%
3	兵庫県	西宮市	121	56	65	14	10,202	9,977	225	▲ 211	1.19%
4	東京都	世田谷区	58	10	48	▲ 54	19,946	19,792	154	▲ 208	0.29%
5	東京都	荒川区	33	0	33	▲ 6	5,688	5,595	93	▲ 99	0.58%
6	大阪府	茨木市	24	0	24	143	7,268	7,066	202	▲ 59	0.33%
7	沖縄県	中城村	19	0	19	44	1,250	1,260	▲ 10	54	1.52%
7	大阪府	豊中市	28	9	19	63	9,562	9,227	335	▲ 272	0.29%
9	奈良県	桜井市	18	0	18	78	1,210	1,153	57	21	1.49%
10	滋賀県	草津市	17	0	17	28	4,489	4,300	189	▲ 161	0.38%

<待機児童数の多い上位10地方自治体>

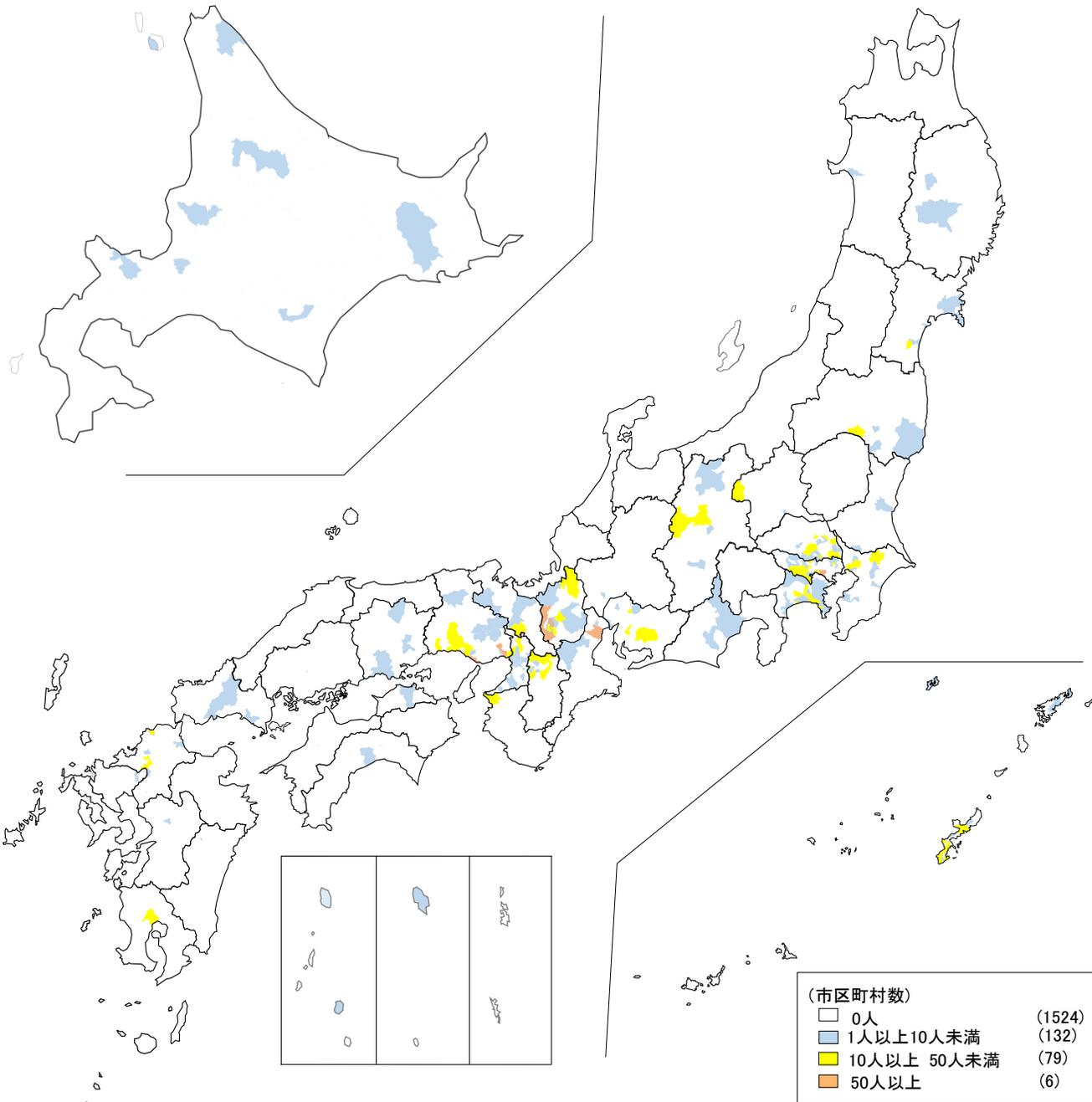
※待機児童率 = 待機児童数 / 申込者数

	都道府県	市区町村	待機児童数			利用定員 増加数	申込児童数			利用定員数増減数 - 申込者数増減数	R6.4 待機児童率
			R6.4	R5.4	増減数		R6.4	R5.4	増減数		
1	滋賀県	大津市	184	6	178	8	9,575	9,569	6	2	1.92%
2	兵庫県	西宮市	121	56	65	14	10,202	9,977	225	▲ 211	1.19%
3	三重県	四日市市	72	0	72	▲ 61	5,943	5,838	105	▲ 166	1.21%
4	東京都	世田谷区	58	10	48	▲ 54	19,946	19,792	154	▲ 208	0.29%
4	滋賀県	守山市	58	82	▲ 24	69	2,569	2,572	▲ 3	72	2.26%
6	兵庫県	明石市	50	44	6	995	10,097	9,266	831	164	0.50%
7	沖縄県	読谷村	46	33	13	10	1,292	1,279	13	▲ 3	3.56%
8	沖縄県	北谷町	38	23	15	▲ 52	1,016	1,069	▲ 53	1	3.74%
9	埼玉県	白岡市	36	28	8	0	898	890	8	▲ 8	4.01%
10	沖縄県	宜野湾市	35	32	3	▲ 156	4,049	4,157	▲ 108	▲ 48	0.86%
10	沖縄県	浦添市	35	29	6	▲ 59	5,057	5,147	▲ 90	31	0.69%

<待機児童数が30人以上で待機児童率の高い上位10地方自治体>

	都道府県	市区町村	待機児童数			利用定員 増加数	申込児童数			利用定員数増減数 - 申込者数増減数	R6.4 待機児童率
			R6.4	R5.4	増減数		R6.4	R5.4	増減数		
1	三重県	東員町	31	26	5	29	671	681	▲ 10	39	4.62%
2	埼玉県	白岡市	36	28	8	0	898	890	8	▲ 8	4.01%
3	沖縄県	北谷町	38	23	15	▲ 52	1,016	1,069	▲ 53	1	3.74%
4	沖縄県	読谷村	46	33	13	10	1,292	1,279	13	▲ 3	3.56%
5	埼玉県	北本市	32	33	▲ 1	22	1,068	1,054	14	8	3.00%
6	滋賀県	守山市	58	82	▲ 24	69	2,569	2,572	▲ 3	72	2.26%
7	滋賀県	大津市	184	6	178	8	9,575	9,569	6	2	1.92%
8	神奈川県	座間市	30	50	▲ 20	49	2,044	1,995	49	0	1.47%
9	三重県	四日市市	72	0	72	▲ 61	5,943	5,838	105	▲ 166	1.21%
10	兵庫県	西宮市	121	56	65	14	10,202	9,977	225	▲ 211	1.19%

【参考】令和6年4月1日 全国待機児童マップ(市区町村別)



都道府県	待機児童数	待機児童率	参考	
			(R5) 待機児童数	増減
	人	%	人	人
北海道	28	0.03	62	▲ 34
青森県	0	0.00	0	0
岩手県	22	0.08	27	▲ 5
宮城県	18	0.04	41	▲ 23
秋田県	2	0.01	3	▲ 1
山形県	0	0.00	0	0
福島県	17	0.05	13	4
茨城県	4	0.01	5	▲ 1
栃木県	0	0.00	0	0
群馬県	12	0.03	0	12
埼玉県	241	0.17	347	▲ 106
千葉県	83	0.06	140	▲ 57
東京都	361	0.11	286	75
神奈川県	188	0.10	222	▲ 34
新潟県	0	0.00	0	0
富山県	0	0.00	0	0
石川県	0	0.00	0	0
福井県	0	0.00	0	0
山梨県	0	0.00	0	0
長野県	30	0.06	9	21
岐阜県	1	0.00	0	1
静岡県	16	0.02	5	11
愛知県	57	0.04	52	5
三重県	108	0.28	103	5
滋賀県	353	0.91	169	184
京都府	14	0.03	19	▲ 5
大阪府	111	0.06	147	▲ 36
兵庫県	256	0.21	241	15
奈良県	135	0.50	84	51
和歌山県	22	0.12	39	▲ 17
鳥取県	0	0.00	0	0
島根県	0	0.00	0	0
岡山県	31	0.07	56	▲ 25
広島県	0	0.00	3	▲ 3
山口県	14	0.05	10	4
徳島県	0	0.00	3	▲ 3
香川県	3	0.01	12	▲ 9
愛媛県	0	0.00	9	▲ 9
高知県	5	0.03	6	▲ 1
福岡県	57	0.05	56	1
佐賀県	6	0.03	24	▲ 18
長崎県	0	0.00	0	0
熊本県	4	0.01	15	▲ 11
大分県	0	0.00	0	0
宮崎県	0	0.00	0	0
鹿児島県	12	0.03	61	▲ 49
沖縄県	356	0.58	411	▲ 55
計	2,567	0.09	2,680	▲ 113

※ 待機児童率 = 待機児童数 / 申込者数

【参考】令和6年4月1日 待機児童の状況(東京都)

○ 全国で待機児童数が最も多い東京都（361人、待機児童率0.11%※）における待機児童の状況は以下の通りであり、東京都内で最も待機児童数の多い世田谷区（58人）の待機児童率は0.29%。

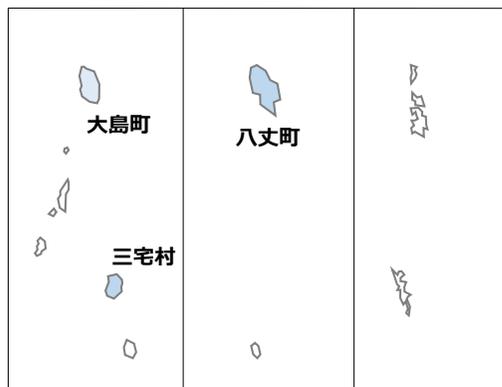
※待機児童率＝待機児童数／申込者数

全国（待機児童数2,567人）の待機児童率は0.09%

東京都内における待機児童数の多い上位11市区町

	市町村名	申込者数	待機児童数	待機児童率
1	世田谷区	19,946人	58人	0.29%
2	荒川区	5,688人	33人	0.58%
3	町田市	9,026人	28人	0.31%
4	日野市	4,158人	26人	0.63%
5	国分寺市	3,540人	24人	0.68%
6	東村山市	3,219人	18人	0.56%
7	昭島市	3,110人	16人	0.51%
7	国立市	1,645人	16人	0.97%
9	八王子市	10,804人	15人	0.14%
10	調布市	6,391人	13人	0.20%
10	大島町	191人	13人	6.81%

※同率10位が2市町のため、計11市区町を掲載



(市区町村数)	
□ 0人	(36)
□ 1人以上10人未満	(13)
□ 10人以上 50人未満	(12)
□ 50人以上	(1)

備考) 都道府県ごとの待機児童数の合計が200人以上の都道府県で作成

【参考】令和6年4月1日 待機児童の状況(埼玉県)

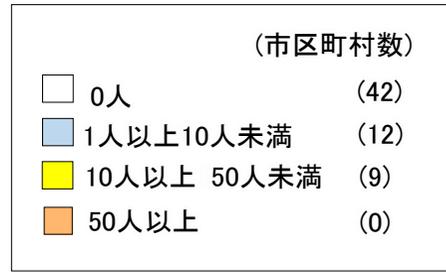
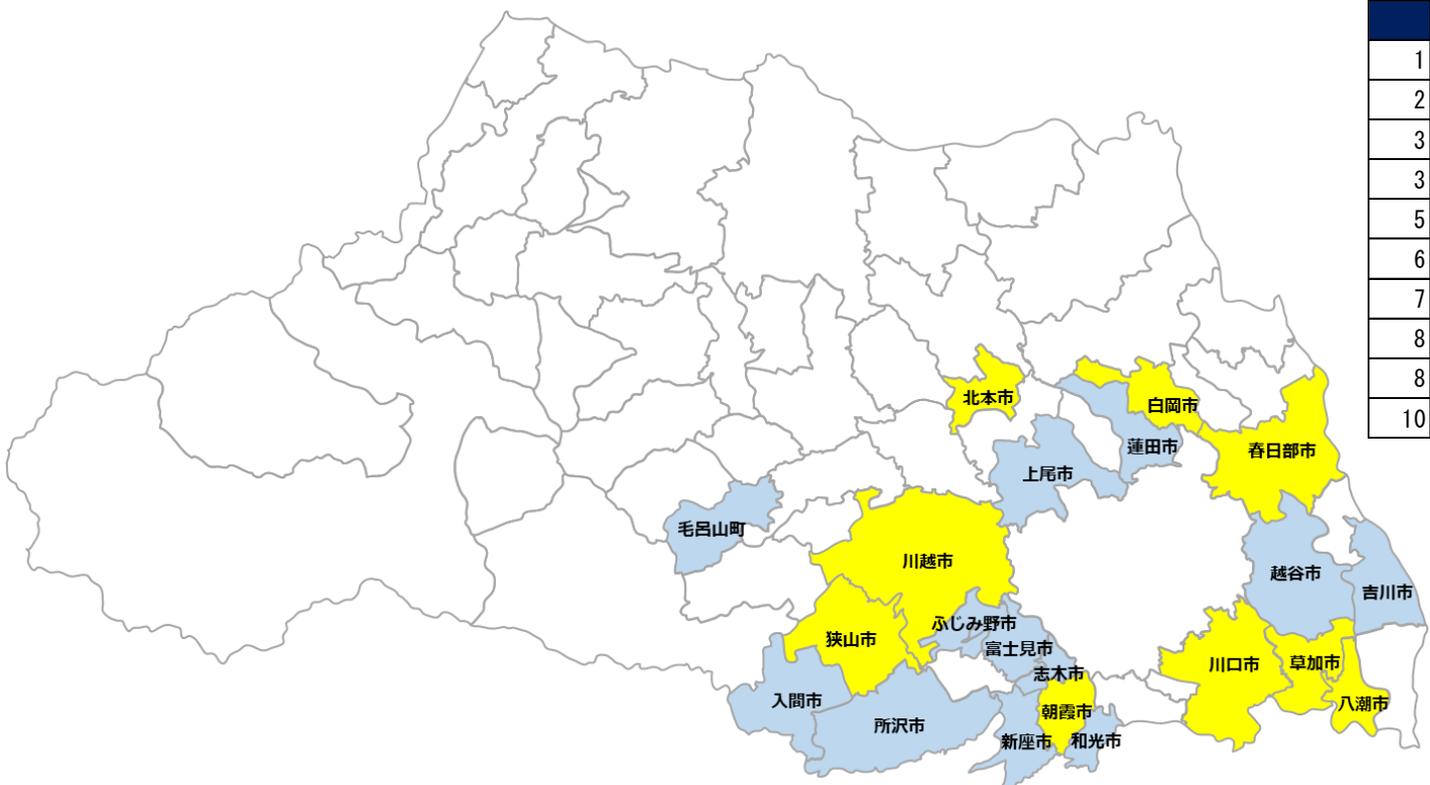
○ 埼玉県（241名、待機児童率0.17%※）における待機児童の状況は以下の通りであり、埼玉県内で最も待機児童数の多い白岡市（36人）の待機児童率は4.01%。

※待機児童率＝待機児童数／申込者数

全国（待機児童数2,567人）の待機児童率は0.09%

埼玉県内における待機児童数の多い上位10市

	市町村名	申込者数	待機児童数	待機児童率
1	白岡市	898人	36人	4.01%
2	北本市	1,068人	32人	3.00%
3	草加市	4,115人	24人	0.58%
3	八潮市	1,854人	24人	1.29%
5	朝霞市	4,115人	17人	0.41%
6	狭山市	2,690人	16人	0.59%
7	春日部市	3,421人	11人	0.32%
8	川越市	6,064人	10人	0.16%
8	川口市	11,991人	10人	0.08%
10	蓮田市	978人	9人	0.92%



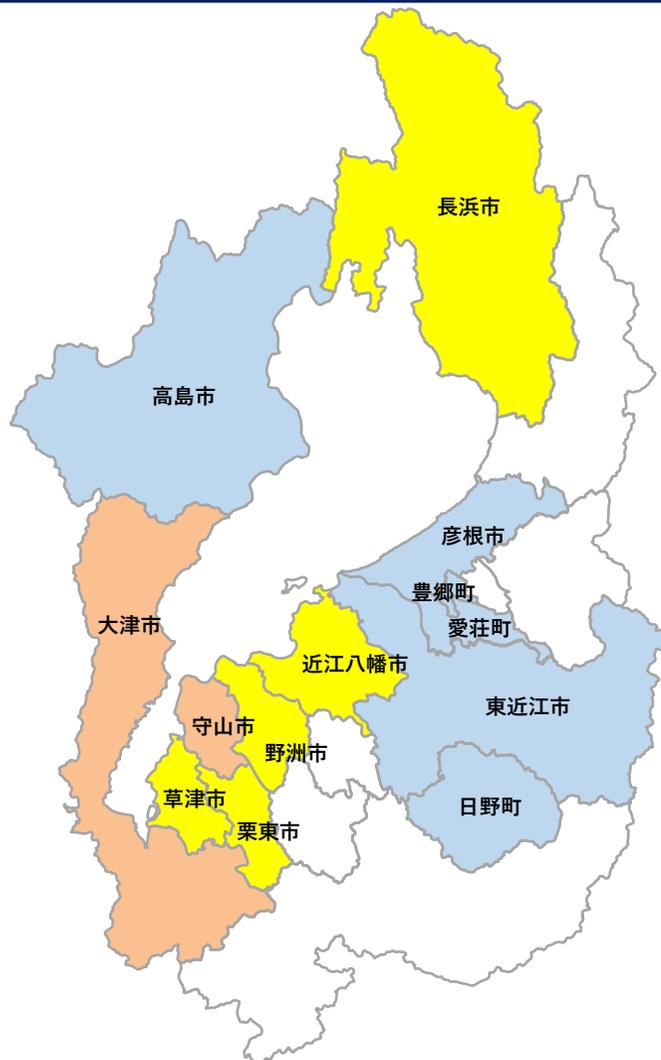
備考) 都道府県ごとの待機児童数の合計が200人以上の都道府県で作成

【参考】令和6年4月1日 待機児童の状況(滋賀県)

○ 滋賀県（353人、待機児童率0.91%※）における待機児童の状況は以下の通りであり、滋賀県内で最も待機児童数の多い大津市（184人）の待機児童率は1.92%。

※待機児童率＝待機児童数／申込者数

全国（待機児童数2,567人）の待機児童率は0.09%



滋賀県内における待機児童数の多い上位10市町

	市町村名	申込者数	待機児童数	待機児童率
1	大津市	9,575人	184人	1.92%
2	守山市	2,569人	58人	2.26%
3	栗東市	2,195人	26人	1.18%
4	草津市	4,489人	17人	0.38%
5	近江八幡市	2,251人	15人	0.67%
6	長浜市	2,908人	11人	0.38%
7	野洲市	1,237人	10人	0.81%
8	東近江市	2,789人	8人	0.29%
8	日野町	481人	8人	1.66%
10	豊郷町	177人	7人	3.95%

(市区町村数)	
□ 0人	(6)
■ 1人以上10人未満	(6)
■ 10人以上 50人未満	(5)
■ 50人以上	(2)

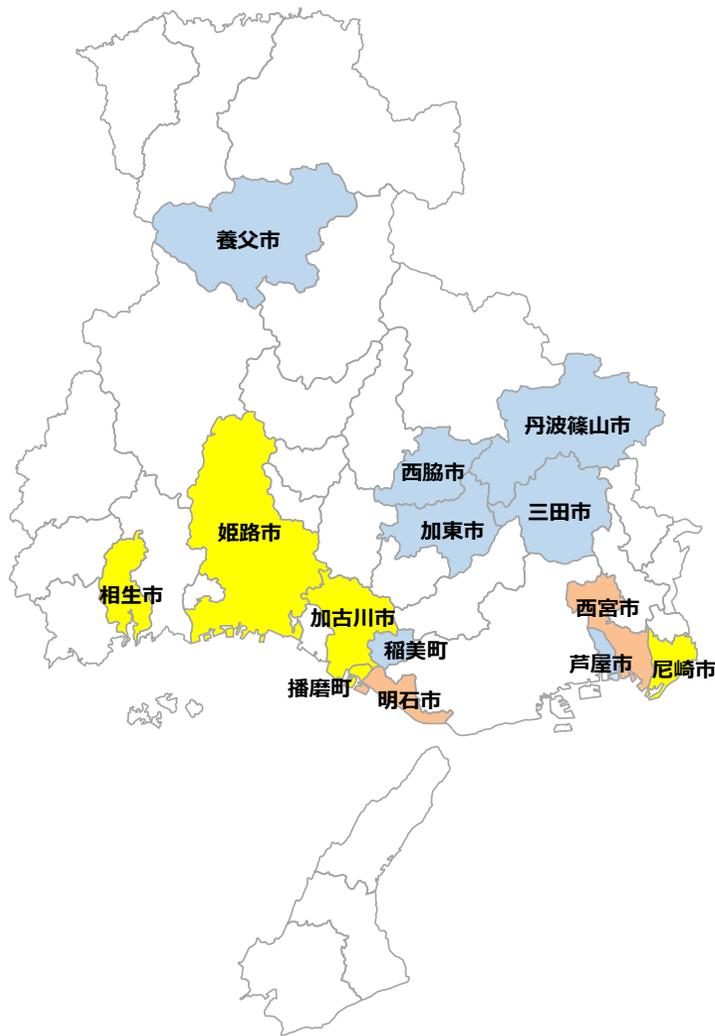
備考) 都道府県ごとの待機児童数の合計が200人以上の都道府県で作成

【参考】令和6年4月1日 待機児童の状況(兵庫県)

○ 兵庫県（256名、待機児童率0.21%※）における待機児童の状況は以下の通りであり、兵庫県内で最も待機児童数の多い西宮市（121人）の待機児童率は1.19%。

※待機児童率＝待機児童数／申込者数

全国（待機児童数2,567人）の待機児童率は0.09%



兵庫県内における待機児童数の多い上位11市町

	市町村名	申込者数	待機児童数	待機児童率
1	西宮市	10,202人	121人	1.19%
2	明石市	10,097人	50人	0.50%
3	姫路市	12,057人	18人	0.15%
4	播磨町	897人	13人	1.45%
5	加古川市	5,816人	12人	0.21%
6	相生市	492人	11人	2.24%
6	尼崎市	10,337人	11人	0.11%
8	稲美町	664人	9人	1.36%
9	西脇市	822人	4人	0.49%
10	芦屋市	1,663人	2人	0.12%
10	三田市	1,908人	2人	0.10%

※同率10位が2市のため、計11市町を掲載

(市区町村数)	
□ 0人	(27)
■ 1人以上10人未満	(7)
■ 10人以上 50人未満	(5)
■ 50人以上	(2)

備考) 都道府県ごとの待機児童数の合計が200人以上の都道府県で作成

【参考】令和6年4月1日 待機児童の状況(沖縄県)

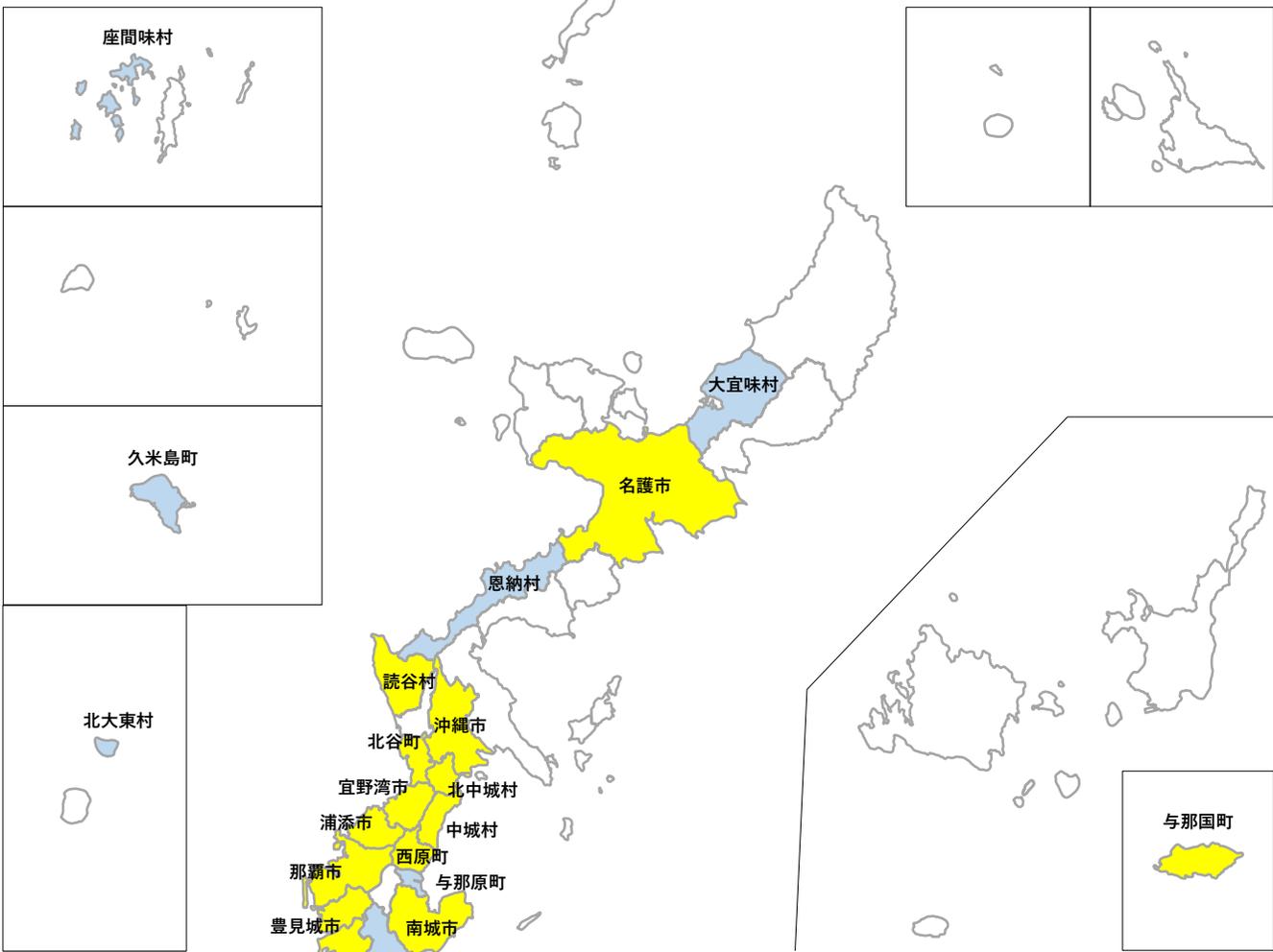
○ 沖縄県（356名、待機児童率0.58%※）における待機児童の状況は以下の通りであり、沖縄県内で最も待機児童数の多い読谷村（46人）の待機児童率は3.56%。

※待機児童率＝待機児童数／申込者数

全国（待機児童数2,567人）の待機児童率は0.09%

沖縄県内における待機児童数の多い上位10市町村

	市町村名	申込者数	待機児童数	待機児童率
1	読谷村	1,292人	46人	3.56%
2	北谷町	1,016人	38人	3.74%
3	宜野湾市	4,049人	35人	0.86%
3	浦添市	5,057人	35人	0.69%
5	沖縄市	5,655人	32人	0.57%
6	名護市	3,201人	27人	0.84%
7	豊見城市	3,283人	19人	0.58%
7	中城村	1,250人	19人	1.52%
9	那覇市	10,800人	18人	0.17%
10	南城市	2,383人	16人	0.67%



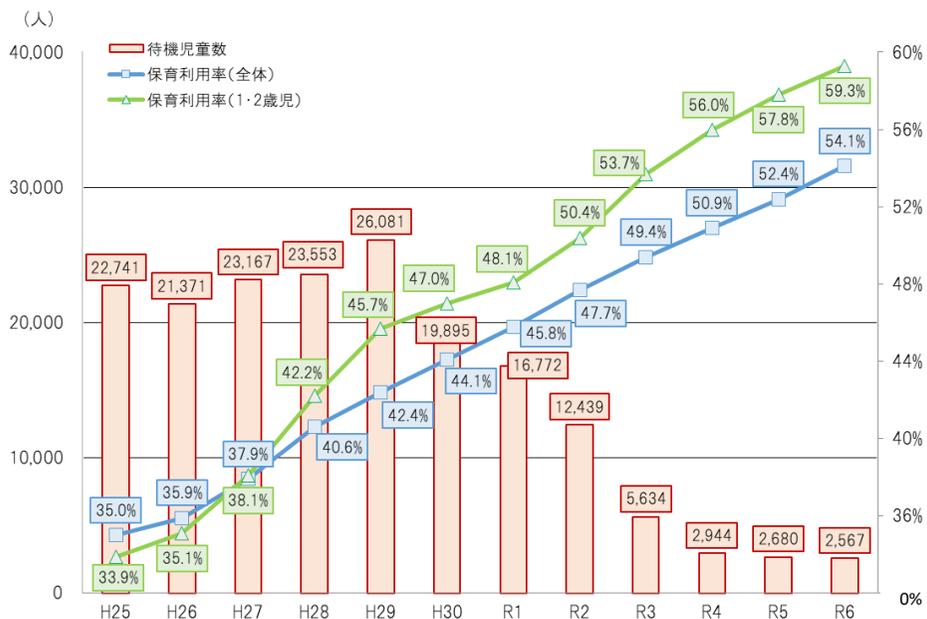
(市区町村数)	
□ 0人	(20)
■ 1人以上10人未満	(7)
■ 10人以上 50人未満	(14)
■ 50人以上	(0)

備考) 都道府県ごとの待機児童数の合計が200人以上の都道府県で作成

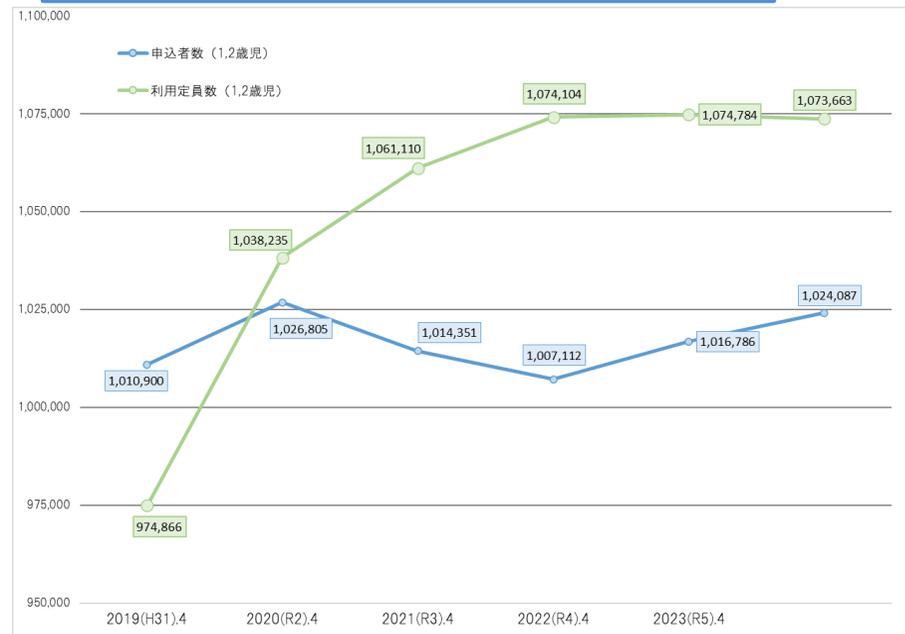
待機児童等の状況（年齢別）

- 保育利用率（利用児童数／就学前児童数）は年々上昇している。
- 待機児童は1・2歳児に多く、全体の84.8%（2,178人／2,567人）を占めているため、1・2歳児を中心に受け皿の拡大や人材確保のための対策を検討する必要がある。

待機児童数及び保育利用率の実績の推移



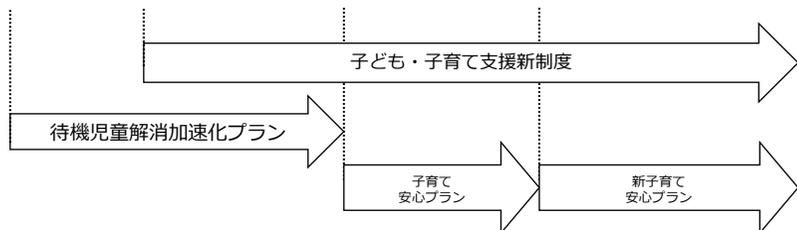
1・2歳児の申込者数及び保育の受け皿整備



※ 利用定員数は、市区町村の受け皿整備量の拡大量

年齢別の待機児童数及び利用児童数

	R 6 待機児童数	R 6 利用児童数	保育利用率	就学前児童数
低年齢児(0～2歳)	2,339人 (91.1%)	1,095,549人 (46.0%)		2,382,000人
うち0歳児	161人 (6.3%)	131,247人 (17.3%)		757,000人
うち1・2歳児	2,178人 (84.8%)	964,302人 (59.3%)		1,625,000人
3歳以上児	228人 (8.9%)	1,609,509人 (61.4%)		2,621,000人
全年齢児計	2,567人 (100.0%)	2,705,058人 (54.1%)		5,003,000人



(参考) 保育所等利用待機児童数調査における除外4類型について

- 待機児童とは、保育園等の利用申込者数から、保育園等を実際に利用している者の数及び「除外4類型」(※)を除いた数としている。
- この除外4類型については、平成29年3月に、有識者会議の検討を踏まえ、市町村ごとの運用上のばらつきを絞り込む方向に統一・是正し、待機児童の定義が広がる見直しを行った。

(※) 保育所等利用待機児童数調査における待機児童に含めない「除外4類型」及びその取扱いは以下のとおり(平成29年4月以降)。

【特定の保育所等のみ希望している者】

○ 「他に利用可能な保育所」の判断については、**地域における地理的な要因や通常の交通手段の違い、通勤経路等を踏まえて判断する。**

※ 他に利用可能な保育所等とは、「開所時間が保護者の需要にしている」または「立地条件が登園するのに無理がない(例えば、通常の交通手段により、自宅から20~30分未満で登園可能 等)」に該当するもの。

○ 申請書に記載された希望園等によって一律に判断するのではなく、**他に利用可能な保育所等の情報の提供を行うとともに、保護者の意向を丁寧に確認する。**

※ 情報提供については、個別に保護者へ行くことを基本とし、その例として、「入所保留通知発出に併せて他に利用可能な保育所等の情報を送付」や「電話・メール等で他に利用可能な保育所等の情報を提供」等

【求職活動を休止している者】

○ **保護者が求職活動を行っておらず、「保育の必要性」が認められない状況にあることを確認する。**

※ 個別に確認する例として、「電話・メール等で保護者に求職活動状況を聴取」や「求職活動状況を証明できる書類の提出を求める」等

【育児休業中の者】

○ **育児休業中の保護者について、入園できたときに復職することを、入園保留通知発出後や4月1日時点などにおいて継続的に確認し、復職に関する確認ができる場合には、待機児童数に含める。**

ただし、それが確認できない場合には、待機児童数に含めない。

※ 具体的な確認方法の例として、「入園申込書に復職意向を確認するためのチェック表を設ける」、「電話・メール等で復職意向を聴取」等

【地方単独保育施策を利用している者】

○ **地方公共団体が一定の施設等基準に基づき運営費支援等を行っている単独保育施策(保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業に類するの)を対象とする。**

	申込者数	保育所等を利用している者	特例保育等を利用している者	除外4類型					待機児童数
				育児休業中の者	特定の保育園等のみ希望している者	地方単独事業を利用している者	求職活動を休止している者	小計	
平成27年4月	2,472,781	2,373,614	16,939	5,107	32,026	17,032	4,896	59,061	23,167
平成28年4月	2,559,465	2,458,607	9,951	7,229	35,985	16,963	7,177	67,354	23,553
平成29年4月	2,650,100	2,546,669	8,126	5,528	38,978	16,744	7,974	69,224	26,081
平成30年4月	2,712,359	2,614,405	10,160	4,966	41,002	14,157	7,774	67,899	19,895
平成31年4月	2,783,889	2,679,651	13,539	6,787	46,724	13,120	7,296	73,927	16,772
令和2年4月	2,842,208	2,737,359	17,570	10,585	46,666	10,656	6,933	74,840	12,439
令和3年4月	2,828,166	2,742,071	16,880	13,278	37,954	7,605	4,744	63,581	5,634
令和4年4月	2,812,657	2,729,899	18,531	15,199	35,656	6,199	4,229	61,283	2,944
令和5年4月	2,804,678	2,717,335	18,495	17,651	37,781	6,308	4,428	66,168	2,680
令和6年4月	2,797,199	2,705,058	18,542	19,752	40,480	6,055	4,745	71,032	2,567
差引(R6-R5)	▲ 7,479	▲ 12,277	47	2,101	2,699	▲ 253	317	4,864	▲ 113

※ 保育所等 : 認可保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業
 ※ 特例保育等 : 特例保育、認可化移行支援事業、幼稚園における預かり保育事業等、企業主導型保育事業